

広
報

あいかわ



これからも元気で長生きしてください

町敬老会(関連記事 6 ページ)

No. 507

2000

10月号

9月定例会町長の行政報告から

生き生きと活力ある

住みたいまち 住み続けたいまち

町議会9月定例会は、9月12日から25日まで開かれました。定例会冒頭で金田陽太郎町長が行った行政報告のあらましは、次のとおりです。

総務課

大切に使用してください
みんなのトイレです

●行政改革

行政改革の推進については、鋭意努力してきたところですが、今の厳しい行政状況等に鑑み、簡素で効率的な行政体制の整備確立に向けて、一層行政改革を進めることが求められています。

また、地方分権時代に突入し、地方自治体の新たな変革が求められている現状認識に立ち、行政の役割と住民の果たす領域を更に確認し合いながら、行財政運営の方向を定め、行政改革を推進します。

行政改革の推進に当たっては、住民の理解と協力が不可欠です。行政内部の検討のみにとどまらず、民意を反映するため、行政改革懇談会か

らの意見、提言を尊重しながら行政課題に対する検討を深め、実施可能な事項は早期に実施し、検討事項については計画的推進を図っていきます。

●交通安全対策

7月から8月にかけて、町内において重大な交通事故が多発。一時停止を怠った事が大きな要因となっています。

交通量の多い町道下杉地内の交差点(通称「桜井工務所角」)、北欧の杜公園交差点、松ヶ丘団地入口交差点に、それぞれゼブラ表示をして注意を呼びかけています。

●秋田内陸線駅舎トイレ

かねてから、内陸縦貫鉄道利用者と住民から改修が望まれていた合川駅のトイレですが、秋田内陸縦貫鉄道株式会社と協定書をかわし、改修工事を進めてきましたところ、8月10日、工事が完了し供用開始しました。しかし、9月4日未明、男子ト

イレの水洗プッシュボタンが焼き破損され、使用不能となっています。公共物の利用に対するモラルが問われるところですが、このようなことのないよう何らかの対策を考える必要があるのではないかと考えています。

また、今後は上杉駅、大野台駅についても財政事情を考慮し、設置・改修を計画的に進めて参ります。

●消防防火水槽

下道城地内に1ヶ所、大野台愛生園敷地内に1ヶ所、それぞれ防火水槽設置工事が完了。専門検査が終了次第水を張り、有事の際に対応できる態勢を整えます。

●子ども未来基金

本年度は6件の事業申請となりました。7月25日に開かれた審査委員会の意見を尊重しながら、5件については7月中に交付決定しています。残りの1件については運用益枠外と

なるため、一般会計補正で対応していきたいと考えています。

福祉課

10月から徴収が始まります
65歳以上の人の介護保険料

●介護保険料

介護保険がスタートしてから5カ月余経過しましたが、保険料軽減の特別対策によって、9月まで保険料全額が免除となっていた65歳以上の(第1号被保険者)は、10月から来年9月までの1年間は半額免除、来年10月からは全額納付となります。保険料は町が算定した基準額(月額2,742円)と、前年中の所得の状況などに応じた比率(5段階)により各個人ごとに決められ、個々にも保険料額の決定と特別徴収、普通徴収による保険料の納め方について周知を図っているところです。

今後とも介護サービスの提供、被保険者の資格管理、介護サービスの給付管理など、適正な事業の運営に努めて参ります。

●介護保険実施状況

4月末から6月までの間、新規に要介護認定を受けた人は17人で、6月末現在261人となっています。うち、在宅介護サービスの利用状況では、認定者数176人中ケアプ



ン作成依頼者141人、サービス利用者117人で、作成率80・1パーセント、利用率66・5パーセントで、4月末と比較するとそれぞれ4・6パーセント、0・2パーセント上昇となっています。10月からの保険料徴収と相まって、なお一層適正な介護サービスの提供と周知を図って参ります。一方、在宅福祉活動支援事業では、自立判定者が当初見込みより少ないため、「自立支援デイサービス」と「自立支援ヘルパー」の利用実績が低調なものの、「移送サービス」と「短期ショートステイ」が高い利用状況となっています。

●児童手当

改正児童手当法が6月1日から施行となり、児童手当および特例給付の支給対象年が3歳未満から義務教育就学前に拡大になりました。

前年の所得が一定額以上の場合の所得制限は改正されていないものの、

6歳到達後最初の3月31日までの間にある児童を養育している人に、6月以降分から支給されます。本町の場合、就学前特例給付対象者は210人です。

保健課

2歳未満児などの医療費無料 所得制限廃止に向けて

●福祉医療

県単独事業として少子・子育て対策を推進するため、8月1日から乳幼児医療費無料化の対象を、現行の4歳未満児から未就学児まで拡大することになりました。

さらに、町単独の拡大事業として2歳未満児の所得制限の廃止および2歳から未就学の入院児の所得制限の廃止を考えています。しかし、町単独の拡大事業の場合、県医師会、歯科医師会との覚書の締結が必要で、また関係連合会との電算等の調整も必要なことから、事務処理が済み次第、速やかに施行したいと考えています。

保健センター

子どもから高齢者まで 楽しみながら健康づくり

●健康まつりとさわやか体育デー
第23回を迎えた健康まつりとさわ

やか体育デーは「すこやかに・いきいきと」広げよう「健康づくりの輪」をテーマに、9月3日のちびっこ相撲大会を皮切りに、5日の北欧の杜ウォーキングとグランドゴルフの集い、9日の在宅介護を考える講演会と梅の木学級運動会、19日のことぶき大学スポーツとレクの集いと、それぞれの日程と内容により広く参加を呼びかけながら、町民一人ひとりの健康増進と、地域やグループの健康づくりに向けて事業が展開されました。

農林課

高温気象が影響

今年の農作物

●農作物の生育状況

今年の稲作の生育状況は、田植え以降の気温がおおむね高温で経過したことから生育が早まり、出穂の最盛期は平年より5日早い8月2日となりました。

秋田統計情報事務所が発表した8月15日現在の作柄概況によると、県平均、県北地区とも作柄は「やや良」となっています。出穂後も高温で経過し、登熟は順調に推移していることから、刈り取りは平年より1週間程度早まることが予想されます。

野菜類では夏秋キュウリ、スイー

トコロンなどが高温気象等の影響を受け、前年対比で品質低下、出荷数量等が減となる見込みです。

●水田農業経営確立対策の実施状況

本町に配分された転作目標面積は昨年と同じ面積の416・0ヘクタール。それに対し、実施された面積は422・3ヘクタールで、達成率は101・5パーセントとなりました。作物別では飼料作物が239・7ヘクタールで全体の56・8パーセントと最も多く、次に豆類が71・7ヘクタール、調整水田45・4ヘクタール、改廃・実績算入等が36・6ヘクタール、野菜・スイートコーン・たばこが28・9ヘクタールとなりました。

●大豆の生育状況

今年から取り組んだ大豆団地の生育状況は、一部生育不良や雑草被害が見られるものの、おおむね順調な生育となっており、今後は病害虫防除、刈り取り、脱穀調整など農家の指導に万全を期したいと思っています。

●農業集落排水事業

根田芹沢地区の当事業は最終年度となります。東根田・西根田集落を中心とする管路工事（延長2,065メートル）に着手し、工事期間は平成12年12月11日となっています。平成11年度の繰越明許で工事中の処理施設（機械・電気設備）工事は進捗率70パーセントとなっており、



工事完成後集落の一部供用を開始したいと思っています。

商工観光課

上杉駅前 新しい施設を

●IT研修ステーション(仮称)

21世紀を迎え、産業構造の転換が求められる時、各々の企業においてもISO認証やその徹底、技術革新、QC活動等の研究活動や情報収集を含む、異業種交流の場として、上杉駅前の町有地に、IT研修ステーション(仮称)を設置すべく通産省に要望しています。

この計画は、前段で述べた産業振興はもとより、秋田内陸縦貫鉄道を基点に若者定住構想の上杉団地、北欧の杜公園、福祉エリア、工業団地、大館能代空港等を結ぶサイクリング

ターミナルの機能を備え、ソフト面ではインターネットを活用して、ミニ旅行やエコツーリングの情報提供を行い、また住民の皆様が気軽に触れ、親しむことができるような設備にしたいと考えています。

●大野台工業団地

昨年来計画が進められていました東洋製箔(株)秋田工場増設事業は、建築面積3,042平方メートルで、最新の設備を導入し、今月から来年3月迄の予定で工事が行われることとなり、これに伴い約20名の雇用の増加が見込まれています。

建設課

暮らしやすい

生活環境を整備します

●町道東根田下杉線

緊急地方道路整備工事10号1工区並びに2工区の工事請負契約および建設機械購入契約については、8月10日の第6回臨時議会にて議決を得て、翌日の8月11日にそれぞれ本契約を締結しています。

また、同路線の11号地方特定道路整備工事についても、8月11日に工事請負契約を締結しています。

●公共下水道事業

繰り越した工事の竣工期限が8月10日となっており、1工区は8月7

日、2工区は5月16日、3工区は5月24日、4工区は4月12日、5工区は6月21日にそれぞれ完成し、町の検査済となっている。

なお、今後計画されている終末処理場処理方式については、オキシデーションデッチ方式で事業認可されていますが、これまでの各自自治体の終末処理場を視察・研修をしてきたところと比較検討してみますと、本町の場合、土壌浄化法による土壌被覆型礫間接触酸化法が有利ではないかと判断しているところです。

今後、議会をはじめ関係機関と事業認可変更を踏まえた協議を進めて行きたいと考えています。

●砂防事業新田目地区のダム工事

(県事業)

ダム本体より下流の排水路については幅員が狭く、去る7月18日から19日の両日にわたる降雨により、隣接地の宅地へ土砂が流出したことから、県に排水路の拡幅整備を要望しています。

●公共下水道事業管渠等実施設計業務委託が未竣工と取り扱われた件について

平成11年度公共下水道事業工事発注の為、管渠等実施設計業務を平成10年12月24日に毛管浄化システム(株)と契約を締結。業務の大半は大別すると管渠実施基本設計、詳細

設計、測量業務、地質調査となっています。

委託業務は、事業認可された計画区域65ヘクタールで行うこととなっていますが、将来的には下水道に接続する区域が90ヘクタールとなることから、具体的な作業は90ヘクタールを対象として、測量業務と管渠の基本設計の作業を実施。事業認可の処理場の位置、土壌浄化法という技術から見た場合の効率の良い処理場の位置検討、松ヶ丘地区既設管渠利用計画、管渠ルート比較検討、事後の職員への指導等、口頭合意の上、業者は町の指示に従い業務を実施し、納期限内に納品していただき、成果品として取り扱い、県の検査を経て補助金申請し、補助金を受領しました。

しかし、平成11年12月27日、北秋田総合庁舎において県から、平成10年度町公共下水道事業補助事業費の取り扱いについて、再確認・調査の結果、次のように説明されました。

①委託額の積算の一部が、県の積算基準と比べ過大であった。

②委託契約の一部に地形測量があり、実測平面図を作成することになっている。これは詳細設計平面図の基図とするためのものである。

しかし、詳細設計平面図を見る限り、測量成果に基づく実測平面図と

は判断できず、また公共枿への取り付け管も記載されていないことから、未竣工と判断した。

③未竣工と判断された図面等については、12月14日に最終的に納品されていることを確認した。

よって、過大積算分の委託費および一部未竣工業務について、自主返納ということで返還するよう検討願っていた旨指導されました。

平成12年1月4日、県庁公園下水道課長宛へ、自主返納の意思のある旨の回答をしましたが、委託業務の出来形、業者からの事情聴取から判断し、一部過大積算や未竣工箇所は認めるものの、補助金の効率的運用や契約金額以上の業務を実施していると判断。平成12年1月24日補助金の返還には応じられない旨の回答をしました。

その後、事業認可区域以外の管渠の設計業務、処理場の敷地及び処理方式の再検討、技術者が少ない地方自治体でのコンサルタントへの依存度等についても補助事業にすべきであると、数回にわたり交渉して参りましたが、国・県は補助事業で行うことはできないとの見解から合意を得られず、平成12年7月31日付で未竣工に係る町の自主的返還意志の最終確認を、文書でもって回答を求められました。

町としても未竣工の指摘に対しては、これ以上の交渉は今後の業務の遂行に支障をきたすと判断。平成10年度中の未竣工部分の補助金については、補助金を受け入れた日（平成11年4月16日）から事業が実際に完了する期間（平成11年12月14日）の利息に相当する額を自主的に返納することとし、本定例会へ予算計上しています。

長い間ご心配をかけ、お詫び申し上げますと同時に、今後こうした事態に際しては、その事実を議会に明らかにし、その対応についても十分相談しながら、誤りのないよう対処する所存でありますので、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

学校教育課

自然体験活動をとおって たぐまづつたぐまづつを育む

●子ども長期自然体験村「バカンス村」

2年目を迎えた当事業は、7月26日から8月8日までの13泊14日間、参加者は男8名、女12名、総数20名となり、受け入れ農家9戸で実施しました。

当事業は、学校の夏期休業日に長期間にわたって宿泊が可能な農家や施設を指定し、各種指導者から専門

的な助言を得て企画、立案。地域で実行委員会を組織し、文部省の認可を得、夢を持ったたくましい子どもを農村地域で育てるために、豊かな自然の中で家庭や地域生活では味わえない体験活動の機会を、都市部や地元子どもたちに提供するものです。

本町では、主な活動としては山村留学センターでの共同生活、農家での家庭的なふれあい体験、自然の中の林業体験、いかだの川下り、森吉登山、植物採取、露天風呂、北欧の杜トレイラーハウス泊、ねぶ流し、座禅体験を通して、都市部と地元の子どもたちとの交流活動、また地元の高校生、大学生を活動のリーダーと位置づけ、異年齢集団を構成し、自然体験活動をおして思いやり、自主性、協調性、忍耐力、社会性などが養われ、事業目的を達成することができたと思っています。

9月定例会

可決になった議案から

▼合川町健康な子どもを育てる条例の一部を改正する条例

合川町に住所を有する人が第3子以降の子どもを出産した時、保護者もしくは扶養者に一時金10万円（健康子育て祝金）を支給します。

▼教育用パソコン購入の契約

町内の小学校に設置する56台のパソコンを購入します。

▼合川町過疎地域自立促進計画

過疎地域自立促進特別措置法の施行に伴い、町では「生き生きと活力ある 住みたいまち 住み続けたいまち」を目指し、今年度から平成16年度まで（前期）の過疎地域自立促進計画を策定し、議会の承認を得ました。同計画では、

- ① 強くねばり強い産業づくり
- ② 未来へ渡す生活環境づくり
- ③ 健康で安心して暮らせるまちづくり

- ④ 豊かな心がつながらる人づくり
- を基本目標に掲げ、これを推進するための重点プロジェクトを
- ・雇用創出産業の促進
 - ・地域間交流交通網整備の促進
 - ・暮らしやすい生活環境の整備
 - ・豊かな心の増進
- としています。

▼教育委員会委員の任命

合川町教育委員会委員に亀谷健樹さん（上杉）と山岡多郎右エ門さん（雪田）が再任されました。

▼平成11年度決算

平成11年度の町の各会計の決算について、9月定例会では継続審査となった一般会計を除いて認定されました。

21世紀もみなさんのパワーに 期待しています

笑顔が集った町敬老会

今年新しく敬老会に仲間入りの75歳以上の人は126人。9月8日、平成12年度の町敬老会が、町民体育館で行われました。

今年度の75歳以上の敬老者は、1055人。うち500人の敬老者がこの日の会に出席されました。

はじめに金田町長が「敬老会には、今までご苦労さん、というだけではなく、これからがんばって、という思いも込められています。みなさんががんばってくれば、地域がよくなることと忘れないでください」とあいさつ。つづいて、敬老者を代表

して松橋フサさん（道城）に祝い状が、また、吉田徳さん（川井）には記念品の鳩杖が贈られました。

また、佐藤長吉郎さん（木戸石）が「75歳という人生の節目に、思いを新たにしています。これから明るく楽しい人生のため、未来ある合川町のためにがんばって強く生きたいです」とお礼の言葉を述べられました。

式典の後には、保育園児による遊戯や肩たたき、演芸発表が行われ、出席した人たちは、楽しみながら互いの健康と長寿を誓い合っていました。



吉田さんにお祝いの鳩杖を贈呈



いつも笑顔の木村さん。これからもメダル獲得を目指してがんばってください。

オリンピック選手にも 負けていません

木村四郎さん全県身障者体育大会で優勝

「小畑勇二郎知事の時代から出場しているんですよ」

9月17日、雄和町で行われた

第38回秋田県身障者体育大会の立ち幅跳びで、木村四郎さん（李岱・70歳）が1メートル89センチメートルを跳び、見事金メダルの栄誉に輝きました。

木村さんは昭和45年以来、毎年同大会に出場しており、100メートル競争や走り幅跳びで

活躍し、これまで獲得した金メダルや銀メダルは30個を数えるそうです。

優勝の報告に役場を訪れた木村さんは「障害者であっても、勇気とファイトをもって参加することが大切だと思っています。自分は生きがいを感じ、年のことは考えず参加しています」と笑顔で話しながら、これからのさらなる活躍を誓っていました。

あなたを支える みんなを支える介護保険

②

??? おたずねにおこたえします ???

今月から、65歳以上の人（第一号被保険者）にも介護保険料を納めていただくこととなります。先月に引き続き、保険料と町の介護保険の状況についてお知らせします。

保険料

未納は、
とてもこまる
ことなんです

おたずね①
40歳になったとき65歳になった
ときどんな手続きが必要ですか？

職場や役場で調査し本人に通知等を行いますので、特に手続きはありません。

40歳になると加入している健康保険等に合わせて保険料を納めることとなります。

65歳を迎えた人には、保険証と保険料の通知等をお送りしますのでお確かめください。なお、保険料の年金からの天引きは翌年度10月から

でそれまではすべて窓口納付等になります。

おたずね②
保険料を払わなかったら、損になることはあるのですか？

仮に保険料を納めない人がいれば、その人の分は町に住む他の高齢者がみんなで負担する仕組みになっています。こうしたことがないように、保険料を納めない人には、介護サービスの利用が制限されており、とても困る状況が心配されます。そのままだにしないで役場の窓口や地区の民生児童委員等にご相談ください。

おたずね③
収入が少なくても、介護保険料を払わなければならないのですか？

一人ひとりの保険料の額は、年金などのすべての収入によって決まります。収入が少ない人についても無理のない負担となるように定められています（広報前号参照）。なお、災害などで、どうしても保険料を納めることが難しい場合は、保険料が減免される制度もありますので、ご相談ください。

サービス

たくさんの方が
利用しています

おたずね④
介護サービスを利用する人って
そんなにいるんですか？

当町では、8月末までに267人が要介護等の認定を受けています。これは、一般世帯では約8世帯に1

人の割合になっていきます。6月中の介護保険サービスの利用者は、次のとおりです。

【在宅サービス利用者数】

訪問介護サービス	44人
訪問入浴サービス	12人
訪問看護サービス	2人
通所介護サービス	73人
短期入所サービス	16人
【施設介護サービス入所者数】	
介護老人福祉施設	51人
介護老人保健施設	31人
介護療養型医療施設	8人

おたずね⑤
介護保険料を払えばどんな人でも介護サービスを受けられるのですか？

あなたが介護を必要とする状態になれば、原則として全体費用の1割を負担すると、介護サービスを利用することができま。所得の低い人については、上限額を設けるなど、サービスが重い負担にならないように配慮されています。

利用手続きは簡単ですので、役場の窓口や支援事業所などにおたずねください。施設の状況などを考慮し、諸サービスが十分に活用できるよう、ていねいにお手伝いしています。

※来月号では、町独自の老人保健福祉サービスについて紹介します。



介護保険は、お年寄りや障害者、そしてその家族を扶（たす）けたいと願っています

しろつ

No. 195



佐藤 忠志さん

産業文化祭

2000 10 / 28 ~ 29

記念講演に

教育評論家 **佐藤 忠志さん**

第25回町産業文化祭を10月28日(土)から29日(日)までの2日間、町民体育館、合川町農村環境改善センター、合川中学校を会場に開催します。
みなさんの出演・出品・参観をお待ちしております。

【主な内容と日程】

●28日(土)

会場 合川中学校体育館
ふるさと讃歌 (10・00) ~
感動体験発表 (11・00) ~

記念講演 (13・30) ~
演題「我がおちこぼれ人生
七転び八起き」

講師 教育評論家

(金ピカ先生) 佐藤忠志さん
昭和52年より予備校の英語教師。
落ちこぼれの受験生を一流大学へ合格。
金ピカ先生が語る人間教育。

●29日(日)

会場 農村環境改善センター
式典 (9・00) ~

会場 合川中学校体育館
芸能発表 (10・10) ~

【展示・催し物】

農産物品評会、小中学生美術展、
生涯学習展、団体作品展示、青空市
場など

※出品、参加についてのお問い合わせは、産業文化祭事務局(公民館内
☎782114)、または各部門の事務局などへお願いします。

楽しい夏の思い出 阿仁川を楽しくもっ

夏休みも最後となった8月26日、当町のボーイスカウトたちは阿仁川に繰り出しました。

午前中はボーイたち(小6・中3)が森吉町根小屋でカヌーに挑戦しました。3人乗りのカナディアンカヌーは初めての経験でしたが、2度3度と乗るうちに自在に操ることができるようになりました。

少し雨も降りましたが、途中で体長1メートルもの鯉が顔を見せたり、救命用具の扱い方の練習をしたり、数人は1人乗りのカヤックにも挑戦しました。午後からは、道城地内の川原で小さな子どもたち(カブスカウト)も合流して、カジカ捕りを楽しみました。



ボーイスカウト・ニュース

おなじみまとびりー
一回で決まる人とそうでない人
体育館が湧きます



姿勢を正して、役になりきります

笑う理由に技あり!! 梅の木学級運動会

9月9日、合川中学校体育館で、
婦人会梅の木学級運動会が開催され
ました。これは、会員の健康を求め、

体力の増進と融和を目的に行ってい
るものです。

趣向を凝らした競技の白熱した取
り組みに、体育館いっぱい歓声が
響きわたっていました。

おなじみの、輪踊りの仮装も、各
地域、気合の入った参加で、湧きに
湧いた一日を無事終了することがで
きました。



応援にも力が入ります

大盛況でした

—移動図書の利用状況報告

7月26日から8月24日までセン
ラル合川で行った移動図書室には、
多数の方の利用があり、準備や片付
けは、合川中学生24名のボランティ
アが協力してくださいました。一般
書37冊、児童書104冊の貸し出し
がありました。

◎移動図書室利用状況(延べ人数)

利用者数 167人

貸出人数 76人 貸出冊数 141冊

返却人数 64人 返却冊数 127冊

来年も多くの方に利用していただ
けるようにしたいと思います。ぜひ
公民館図書室(農村環境改善センタ
ー2階)もご利用ください。

寄贈図書のお礼

「ネバーランド」他

吉田祐子さん(川井)

「こぶたのさんぽ」

金田昭三さん(松ヶ丘)

「水土を拓いた人びと」

渡部正昭さん(若美町)

「大農百年史」他

畠山義郎さん(木戸石)

ありがとうございます。

公民館
図書室

ライブラリースポット

新着図書案内

★一般書

「米代川戊辰戦争」

太田 寛

「秋田殺人事件」

内田 康夫

「きれぎれ」

町田 康

★児童書

「忍たま乱太郎めいたんてい」

きり丸!?の段」 尼子騷兵衛

「しかけ絵本まーくんだいすき」

木村 裕一



リクエストされた本

壬生義士伝上・下 (浅田 次郎)

ぼんくら (宮部みゆき)

百年の預言上・下 (高樹のぶ子)

象牙色の眠り (柴田よしき)

千里眼 (松岡 圭祐)

命 (柳 美里)

秋田殺人事件 (内田 康夫)

ことぶき大学スポーツの秋を満喫

―第24回ことぶき大学スポーツとレクのつどい―

9月18日合川中学校グラウンドで、第24回ことぶき大学スポーツとレクのつどいが開催されました。

今年も晴天に恵まれ、学生たちもいきいき伸びやかに各競技に参加。

女性部によるアトラクションに続き、風船わり競争やなわなない競争などの競技、応援合戦と、スポーツの秋を満喫していました。



2人の息をぴったり合わせて―

さすが！の手さばきです



てあいふれあいまなびあい 公民館のロビー展

9月のロビー展は、合川水墨会、陶芸ひまわりの会の皆さんによる展示でした。力作ぞろいので来館者の皆さんを楽しませてくれました。



子育てでスケッチ

しつけのタイミング

合川北小学校教諭 田口 尚美

北小学校に赴任して間もない頃、ある男の子が職員室へやって来て、「先生：風邪をひいているので、お母さんが体育を休みなさいと言っていました。だから休ませてください」と私に伝えた。

そこで私は、「〇〇君、もしもお母さんが「道路に飛び出しなさい」と言ったら飛び出すかい？」と質問してみた。

その子は、一瞬きよんとしてしたが、すぐに笑いながら首を横に振った。その後、自分の体は自分にしか分からないものだから、これからは自分で判断するように論じた。

以後、その子は体育を休む時に、「親」を出すことはなくなった。これはほんの一例にすぎないが、学校での指導も家庭でのしつけも、大切なのは「タイミング」ではないかと思う。

私も家に帰れば、しつけに悩む

一人の親である。我が子を前にして、どんな場面でもどのようなしつけが必要となるのか、その見極めに苦慮している。

子供は成長するにつれ、知識が増し、行動範囲も広がる。そのためいろいろな問題も生じてくる。しかし、その時こそ「自立」の信号を発信しているに違いない。各々の場面で、適切に対応することで子どもの自立心は確実に育つだろう。

子どもから教えられることは多い。

そんな子どもの成長振りも考えないで、「だめだめ」の連続では、いつまで経っても「親の免許」を取得することは出来ないだろう。



相撲部の子どもたちと
(写真中央が田口先生)

スポーツでさわやかな汗を—町民体育館から

家庭の太陽がコートで輝きました

第32回婦人家庭バレーボール大会

9月10日、町民体育館で第32回合川町婦人家庭バレーボール大会が行われました。この大会は、スポーツを通して婦人の体力向上と友愛、協力の精神を養い健康で豊かな町づくりを推進することを目的としたスポーツ交流で、今年は8チーム約89人が参加しました。

仕事や家庭で忙しい中、小学校等の体育館を利用し練習を積み重ねてきました。

結果は次のとおりです。

優勝 川井Aチーム
準優勝 木戸石チーム
三位 合川チーム

下杉チーム

敢闘賞 川井Bチーム

上位の3チームは、鷹巣阿仁部の大会に出場することになっています。



白熱した試合を展開しました
日ごろのストレスも解消！！

チームワークで頑張りました！！

スポーツ教室の皆さん県大会へ

9月12日に秋田市で行われた第13回秋田県高齢者8人制バレーボール大会に、合川チームが鹿角北秋田郡から代表で出場しました。全県からは、約70チームが参加しました。

合川チームは、予選リーグを勝ち抜いて、決勝トーナメントに進み、3位決定戦で惜しくも敗れましたが敢闘賞を頂きました。

合川チームの皆さんは、毎週



いつもチームワークバッチリです！

水曜日に開催されているスポーツ教室のメンバーで構成され、今回の大会は、日ごろの練習の成果を発揮すると共に、他町村のスポーツ愛好者との交流を図るよい機会になったようです。

スポーツ教室（ソフトバレー）は、毎週水曜日9時30分から行っています。誰でも楽しく出来るスポーツです。皆さんも参加してみませんか。

（町民体育館 ☎ 782178）

健康づくりも実る

10月
です

保健センターから—— 健康メッセージ ⑧5

野山に訪れるたくさんの実り。大地のエネルギーを吸収し、心身の健康も実らせましょう。今月の健康メッセージでは、保健センターで行った活動のなかから2つをご紹介します。

赤ちゃんはどんな感じ？

——パパ・ママ学習と交流の集い

赤ちゃんの誕生を心待ちにしているご夫婦やご家族と、赤ちゃん誕生の喜びをかみしめているフレッシュママさんとの交流会が、9月2日、保健センターで開かれ、9人が参加しました。この交流会は、これからお父さん、お母さんになる人やその家族のみなさんに、赤ちゃんとの接し方などを学んでもらおうと開いているものです。

先輩ママからのアドバイスを受けながら、また、赤ちゃんからのメッセージ（笑う、泣く）を感じながら、生後1カ月半の赤ちゃんをモデルにして、実際に抱っここの練習やお肌のお手入れのしかたを勉強したり、妊婦さんの体によいバランスのとれた栄養食の試食をしたりして、和やかな交流のひと時を過ごしました。

妊娠シミュレーターを使い胎動を実感したり、妊婦さんの身動きの辛さを体験してくれたりした新米パパさん。きつと今まで以上に奥さん进行いたわってくれることでしょう。そして、新米ママさんからのアドバイスや赤ちゃんからのメッセージを時々思い出しながら、子育ても楽しんで

くださいね。



おむつはこうやって交換するんだね

歩くと快適、はずむ汗

——北欧の杜ウォーキング

9月5日に行われた第23回健康まつりでは、北欧の杜公園で40代から80代までの約40人が、5キロメートルのウォーキングを楽しみました。小鳥のさえずりに耳を傾けながらの森林浴、爽やかな風に汗をはずませながらの日光浴、そしてゴールした後は、持ち寄った豊かな食材を目の前に食欲ならぬ食浴をも満喫しました。

体力に余裕が残った参加者は、午後からグランドゴルフに挑戦。1打1打に歓声が上がリ、健康づくりの

輪が大きく広がった1日でした。



たくさんの緑に囲まれて、さわやかな汗を流しました

ご応募ください

生活習慣改善 食事コンクール

みなさんのご家庭のヘルシーな気メニユーを1品、応募してみませんか？

●主催

秋田県国保連合会

●テーマ

減塩を考慮した料理（一食献立）

●応募締切

10月末日。1次審査（書類選考）を経て、コンクールは12月上旬を予定しています

●問い合わせ先

応募方法など詳しくは、保健センター（☎784272）へ



子ども110番の家 ②

「子ども110番の家」は、例えば変なおじさんに声をかけられた、車に無理やり乗せられそうになった、知らない人に後をつけられた、痴漢にあった、交通事故にあった、などという場合に

○ その犯人や不審者から逃れるための施設（一時避難）

○ 近くに公衆電話などがなく、ただちに110番できないときに、気軽に110番通報を行える場所、またはその人にかわって110番してもらえる場所 です。

広報前号に続き、町内の「子ども110番の家」をご紹介します。

『子ども110番の家』東地区・北地区

（順不同、敬称略）

①満腹食堂	(78-2037)	②合川郵便局	(78-3160)	③北林写真館	(78-3576)	④五輪産業	(78-2571)
⑤後藤商店	(78-2167)	⑥清水理容店	(78-3470)	⑦米倉印刷所	(78-2324)	⑧米倉石油	(78-2782)
⑨佐藤商店	(78-2836)	⑩木村商店	(78-2322)	⑪森岡留吉宅	(78-2432)	⑫畠山商店	(78-3805)
⑬カラー美容室	(78-3407)	⑭坂上商店	(78-2077)	⑮上杉簡易郵便局	(78-2273)	⑯米倉電気	(78-2313)
⑰庄司進宅	(78-3521)	⑱小笠原商店	(78-3408)	⑲藤嶋書道塾	(78-4677)	⑳藤文商店	(78-3254)
㉑下大野郵便局	(78-3152)	㉒三沢理容店	(78-3287)	㉓里の茶屋	(78-2491)	㉔柴田芳郎宅	(78-2266)
㉕藤田巳三郎宅	(78-3129)	㉖杉刈栄治宅	(78-4598)	㉗原田鮮魚店	(78-4741)	㉘東海林酒店	(78-2015)
㉙佐藤理容店	(78-2386)	㉚合川石油	(78-2501)	㉛J Aあきた北央合川支店	(78-3113)		

ドクター今村の さわやか診断 ⑦6



マイコプラズマ肺炎

合川町国保診療所長

今村 明

やっと暑さも落ち着きを見せ、短い秋がやって来ました。これから何を

するにも食べるにも良い季節ですが、食べ過ぎないようにしてください。さて、先月はオリンピックにわきました、オリンピックで思い出す病気があります。それは「マイコプラズマ肺炎」という肺炎の一種です。面白いことに4年に一度流行し、それがちょうどオリンピックの年に一

オリンピックと肺炎の奇妙な関係

致すると言われています。最近では必ずしもそうではないようですが、未だにそういう傾向があるのは否めないようです。この肺炎は、「マイコプラズマ」という微生物が原因となる肺炎です。もちろん、感染力があります、あまり濃厚な接触が無ければ感染しないようで、家族でも感染しない場合も有ります。

症状としては、典型的な肺炎とは少し違う場合が多く、乾いた咳以外あまり症状が無い場合も有ります。しかし、微熱や全身倦怠感が長く続いたり、消化器症状を伴ったりする

場合も有ります。あまり小さな子どもより、小学生以上の子どものや若い人に多いと言われていますが、様々な年齢層にみられます。

レントゲン検査で他の肺炎のように影が出る場合が多いのですが、この肺炎は影らしいものが現れない事もあり、診断が難しい場合が有ります。しかし、最終的には血液検査でほとんど診断が出来ます。肺炎というところろしい病気のような気がしますが、この肺炎は、時間がかかって治る場合が多く、それ程心配しなくても良さそうです。しかし、全身的には悪影響を及ぼさなくても、中々

治らない場合も有るのです。

少し前までは、ある種の抗生物質を投与すれば簡単に治ると言われていましたが、どうも最近では簡単に治らない場合もあるようです。長年効いていた抗生物質に対してマイコプラズマが抵抗性を身につけ始めているのかも知れません。これら抗生剤による治療が中心となりますが、一般的な規則正しい生活を心がけ、きちんと栄養を取る事も重要です。身体への調子は悪くないのにどうも咳が長く続くなどという場合、一度医師に相談してみてください。

おしらせ INFORMATION

家電リサイクル法について 小売業者のみなさんへの 説明会を行います

●日 時

10月27日（金）

午後2時から午後3時30分まで
（受付は午後1時30分から）

●場 所

秋田テルサ

（秋田県勤労者福祉センター）

（秋田市 ☎018-826-1800）

●問い合わせ先

秋田県産業経済労働部資源エネ
ルギー課（☎018-860-2283）

金属類粗大ゴミの 分別のお願い 長下処分場

長下処分場では、施設の適正管
理と環境問題のため、金属類の粗
大ゴミは焼却せずに処分していま

す。粗大ゴミを出す時は、次のこ
とに注意してください。

○金属類の粗大ゴミを搬入する時
は、他の粗大ゴミと分別して搬
入するようにしてください。

○処分場構内では、分別処理のた
め作業員の誘導に従ってください。

○家屋解体材は、不燃建材を取り
除いてください。

○不適物の混入が認められた時は、
受け入れを拒否することがあり
ます。

●粗大ゴミについてのおたずね先
長下処分場（森吉町 ☎72-3110）
役場保健課（☎78-2113）

障害児巡回教育相談 を行います

秋田県では、障害児の就学につ
いて保護者を対象に、教育相談を
行います。

●対象地区

大館市・北秋田郡

●日 時

10月23日（月） 午前9時30分
から午後4時30分まで

●場 所

鷹巣小学校（鷹巣町）

●相談の申込

相談を希望する人は、町教育委
員会（☎78-2117）へ申し込みく
ださい。

●問い合わせ先

秋田県教育庁幼児・養護教育課
（☎018-860-5134）

お気軽にご相談ください 大館・北秋法律相談センター が開設されます

秋田県弁護士会では、弁護士が
不足している地域での法律相談に
対応するため、大館・北秋法律相
談センターを開設します。

●場 所

大館勤労者総合福祉センター
（サンクレア大館）会議室

●相談日

毎週金曜日（祝日を除く）
午後1時から午後4時まで

●相談料

30分以内 5,000 円

●内 容

離婚、交通事故、サラ金・クレ
ジット、保証人など法律的紛糾の
解決及びその予防に関する相談

●予約・問い合わせ先

毎週月曜日から金曜日（弁護士
会休業日を除く）の午前9時から
午後5時までの間、同会事務局
（☎018-896-5599）で電話によ
る予約を受け付けます。

なお、第1回の法律相談日は11
月10日（金）を予定しています。
予約は10月27日（金）から受け付
けます。

国民年金係が三

保険料前納がお得です

10月は、半年分（10月から3月
まで）の前納ができます。

国民年金の保険料は、1年また
は半年を単位にまとめて納める
「前納」という制度があります。

この前納制度を利用すると、毎月
納める手間がはぶけ、また、納め
忘れの心配もなくなり、納付額も
割引されます。

定額保険料1カ月分は1万33
00円。半年前納は7万8920
円で、付加保険料は8万1290
円に割引になります。

前納を希望される場合は、金融
機関窓口にお話ください。

国民年金についてのおたずねは、
役場福祉課（☎782113）まで
どうぞ。

台川町 ごみ袋販売互助会からの お知らせです

広報8月号などで合川町ごみ袋
販売互助会（松岡良輔会長）が募
集したごみに関する標語（8月31
日締め切り）については、応募が
なく、残念ながら審査にいたりま
せんでした。

鷹巣橋補修工事のため交通規制 を行います

- 終日大型車両通行止め
(路線バスを除く)
10月9日から11月30日まで
 - 昼間片側交互通行
10月9日から11月30日まで
 - 夜間全車両全面通行止め
10月26日から11月30日まで
(通行止め時間 土曜、日曜
日を除く午後8時から翌日
午前6時まで)
- 歩道は、従来どおり通行
できます。



問い合わせ先 北秋田建設事務所道路課 (☎62-3115)

押し花の体験コーナー (材料費
自己負担)

○花とガーデニンググッズの展示・
販売・相談コーナー

○野点 (裏千家)

○ふうせんや木の工作

○コーラス・バンド演奏

など

●問い合わせ先

秋田県造園協会

(☎018-864-2737)

困りごとや悩みごと ご相談ください

行政相談員

行政相談員は、みなさんの行政
に対する不満や意見、要望などの
相談に応じ、その解決や改善を促
進するボランティアです。相談は
無料で秘密は守られますので、電
話などでお気軽にご相談ください。
合川町行政相談員 金田功子さん

(西根田☎78-4918)

10月16日からの行政相談週間に、
次のとおり行政相談所が開かれま
す。

●日 時

10月20日 (金)

午前10時から午後4時まで

●場 所

役場1階 第1相談室

●問い合わせ先

役場総務課 (☎78-2100)

知事との市町村懇談会 が開催されます

●日 時

10月12日 (木)

午後3時から午後4時30分まで

●場 所

セントラル合川

●問い合わせ先

役場総務課 (☎78-2100)

※一般の人も傍聴できますので、
おいでください。

北欧の杜を楽しもう フローラル・フェスタ in 北欧の杜

今年も北欧の杜公園で、10月7
日 (土) から9日 (月) まで、フ
ローラル・フェスタが行われます。
たくさんの催し物や展示・販売、
体験コーナーなど、楽しいことが
いっぱいです。ぜひ、おいでくだ
さい。

○リース・ハーブのボトルフラワー・

クマに 注意!

キノコ採りの季節を迎えまし
たが、今年もクマが多く出没し
ています。山に入る時は次のよ
うな注意をしてください。

- 山に入る時は2人以上で入る。
- 鈴、ラジオなど音を出しながら入る。
- 小グマのそばには必ず母グマが…
絶対に近寄らない。
- 食べ物は捨てない。
クマが近寄る原因になります。



ーお待ちしておりますー

ひまわりの家

休館日 2日、10日、16日、23日、30日

17日(日) 8周年祭 入館者全員無料

★赤十字芸能奉仕団による日本舞踊、詩吟、民謡

★カラオケ大会の出場者 (10人) 募集中!

申込締切: 10月12日(木) (多数の場合抽選)

出 場 者: 鷹巣・阿仁部の人に限りです

問い合わせ先 ひまわりの家 (☎78-4025)

じぶんかんづしん

107

こどもといっしょに、よんでください。

暑さなんて何のその！

児童館の社会見学

8月22日、児童館では社会見学を企画し、岩手県の小岩井農場へ行ってきました。

この社会見学は、全町の子どもたちのふれあい、親元から離れて友だちと1日を過ごすことを目的として行っており、今年で7回目となります。今年は85人の子どもたちが参加しました。

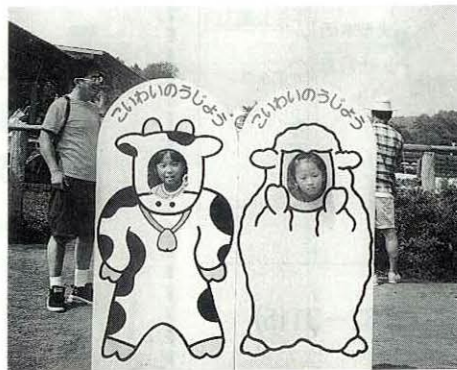
小岩井農場までは少し遠いので、低学年の子どもたちは少し心配しましたが、みんな元気に牧場の中を駆け回っていました。ポニー、アーチェリー、アスレチック、羊の毛の手芸や工芸など、遊びたいことがたくさんありすぎて時間が足りないほどでした。

また、盛岡手づくり村へも行き、

お土産（みやげ）を買ったり、手焼きせんべいを作ったりしました。

とても暑い1日でしたが、子どもたちは最後まで楽しそうに遊び、「とても楽しかった。また来たい」と感想を話してくれました。

子どもさんからの土産話は、いかがだったでしょうか？楽しかった1日の様子を、写真で紹介します。



かわいい羊さんと牛さんですね



農場内を1周する馬車に乗って...



狙いを定めてアーチェリー



おせんべい、上手に焼けるかな？



お土産何にする？

季節の一句

桑の実が熟れて友の忌遠くなる
かぎられた時間に追われ汗まみれ
玉音を神の声とし終戦忌
紺碧の海をねむらす白夜祭

鈴木 五郎
吉田 富美
土佐 隆歩
菊地 奈津

子等去りて穴ボツカリと盃蘭盆会
滝音の樹蔭に高き真澄の碑
爺の自慢孫が育てた朱あさがお
こぼれ露踏んで泣きたいこともある

金田 花
佐藤 貴美
畠山 千ヤ
松橋 三歩路

次の問題の？にあてはまる数字やことばを考えてください。

前号の当選者＝北原裕馬さん（川井）
木村ユキさん（李岱）
（応募者・7 正解者・7）
※広報に関するご意見、ご感想をお

問 1 当町の行政相談員は？？？？？

さんです

問2 児童館では、社会見学で岩手県の???農場と???村へいつてきました

問3 「???は嫁に食わすな」

締め切り 10月15日 (必着)

応募方法Ⅱ 答え、住所、氏名を記入

応募先 〓 018-4272

秋田県北秋田郡合川町新田目字大野82の2 合川町役場総務課

※正解者の中から、2人に500円相当の図書券をお送りします。

(8月届)

【お誕生おめでとうございます】

こども

ご両親

齋藤	みく 未来ちゃん	新 人さん 都 さん	(合 川)
後藤	けいし 慶至ちゃん	篤 志さん 由 佳さん	(下 杉)
土佐	ともなり 朋成ちゃん	豊 さん 美 子さん	(松ヶ丘)
櫻井	あみ 碧海ちゃん	正 喜さん 千賀子さん	(下 杉)
木村	しょうや 翔也ちゃん	修 さん 美沙子さん	(下 杉)

【ご結婚おめでとうございます】

(堀部 伸也さん (鷹巣町)
木村 光希さん (李 岱)

(高橋 浩二さん (合 川)
北林 舞子さん (上小阿仁村)

【謹んでお悔やみ申し上げます】

佐藤 ヒデさん	東根田 稔さんの祖母
佐藤 久男さん	川 井 昭一さんの弟
藤嶋 佳子さん	木戸石 和智さんの母
御処野 悟さん	鎌 沢 宥司さんの父
杉 渕 孝 さん	東根田 耕蔵さんの弟
米倉 敏子さん	上 杉 武道さんの妻
渡邊ハツエさん	永楽苑 本人
伊藤潤二郎さん	木戸石 耕作さんの父
三浦 ハナさん	三木田 長四郎さんの妻
芳賀 チヤさん	永楽苑 本人
佐藤 和夫さん	川 井 本人
佐藤サツヨさん	ひばりが丘ホーム 本人
福田 キワさん	鎌 沢 富市さんの母

平成12年8月末日現在

男 3.947人 (1人減)

女 4,330人 (11人減)

計 8,277人 (12人減)

世帯数 2,969世帯 (1世帯減)

きのこ採り
ひとりで出かかず
グループで!!

- ・ひとりで山に入らない
- ・知らない山に入らない
- ・家族に行き先を必ず告げる
- ・同行者と離れない

町長日記
秋の訪れ

今年の夏はいつもより暑かった。

秋は駆け足でやつて来る、とはよく言つたものだ。春のようにゆつくりと訪れてくれればよいのに、と朝夕の冷え込みを恨めしく思う。

しかし、日中と朝夕の寒暖の差は、食べ物をおいしくしてくれる。

「秋茄子は嫁に食わすな」と言われるように、茄子はこの季節、

特においしい。こんなにおいしいものは独り占めにしないで、味に飢えた都会人にも食べさせたいものだ。

もつと遅い時季まで収穫できる

ように工夫する必要があると思っている。

木村四郎さん（李岱）が、9月17日、雄和で行われた秋田県身体障害者体育大会の立ち幅跳びで優勝し、その報告をしに役場へ来てくれた。

胸には金メダルが輝いていた。
今大会で30個目の金メダル獲得
となったとのことで、驚かされる
ばかりだ。

一人暮らしでいながらいつも明るい木村さん。高齢化時代のお年寄りの生き方のヒントを、私たちに与えてくれているようだ。

トンビの目

10月の広報かしんダー

保セ＝保健センター 農セ＝農村環境改善センター
町体＝町民体育館 セ合＝セントラル合川

日	月	火	水	木	金	土
1 日本語講座地域 学習会 (農セ AM 8:30～)	2 ヘルシークラブ (保セ AM10:00～)	3 65歳からの趣味 講座 (農セ AM10:00～) ごてんまり講座 (農セ AM10:00～)	4 母子手帳交付日 (保セ) 第8回南地区高 齢者楽しい運動 教室 (森吉山妖精の森)	5	6 巡回ドック結果 説明会 (保セ PM 2:00～) 2種混合予防接種 (保セ PM 1:30～) おもしろカメラ塾 (農セ AM10:00～)	7
8	9 体育の日	10 ヘルシークラブ (保セ AM10:00～)	11	12 リハビリ学級 (保セ AM10:00～) 知事との懇談会 (セ合 PM 3:00～)	13 ふれあい広場 (松ヶ丘児童館 AM10:00～) 第9回南地区高 齢者楽しい運動教室 (北欧の杜公園)	14 日本語講座 (農セ PM 7:00～)
15	16 ヘルシークラブ (保セ AM10:00～)	17 65歳からの趣味 講座 (農セ AM10:00～)	18 母子手帳交付日 (保セ) ツベルクリン反 応検査 (保セ PM 2:30～)	19 粗大ごみ収集日 (東地区) 歴史文化探求講 座 (農セ AM 9:00～)	20 第10回南地区高 齢者楽しい運動教室 (三里担い手センター) BCG 接種 (保セ PM 2:30～) 粗大ごみ収集日 (西・南地区)	21 粗大ごみ収集日 (北地区) 日本語講座 (農セ PM 7:00～)
22	23 ヘルシークラブ (保セ AM10:00～) 日本語講座 (農セ PM 1:30～)	24 秋期大掃除 (北・西地区) ごてんまり講座 (農セ AM10:00～)	25 秋期大掃除 (南・根田地区) 育児相談 (8,9カ月児) (保セ AM 9:30～) 乳児健診 (3,4カ月児) (保セ PM 0:30～)	26 秋期大掃除 (東地区)	27 ふれあい広場 (松ヶ丘児童館 AM10:00～)	28 第25回合川町産 業文化祭 (～29日)
29	30 ヘルシークラブ (保セ AM10:00～) 日本語講座 (農セ PM 1:30～)	31	燃やせるごみの収集日が週1回になります 10月から3月までの間は、燃やせるごみは週1回の収集となります。各世帯にごみの収集計画表を配布しますので、収集日をご確認ください。 問い合わせ先 役場保健課 (☎78-2113)			

広報あいかわ

No.507

平成12年10月1日

合川町役場総務課

〒018-4272 秋田県北秋田郡合川町新田目字大野82-2

☎0186-78-2100 FAX0186-78-3277

ホームページアドレス <http://www.kumagera.ne.jp/aikawa>

Eメールアドレス aikawa@kumagera.ne.jp